

資料3【報告事項】「第7期地域安全まちづくり推進計画」の進捗状況

1 第7期推進計画の概要

(1) 計画の位置づけ

地域安全まちづくり条例第12条に基づき、**地域安全まちづくり活動を支援するための施策を総合的かつ計画的に実施**するために策定。

(2) 計画の基本理念

人と人、人と地域のきずなを強め、地域社会の力を基本として、**安全に安心して暮らすことができる「誰も取り残さない」持続可能な兵庫の実現**を目指す。

(3) 計画期間 令和7年度～令和9年度（3年間）

(4) 基本的方向

- ア 地域安全まちづくり活動の支援
- イ 防犯に配慮した環境整備の支援
- ウ 変化する犯罪への対応

2 第7期推進計画の目標設定

(1) 目標

目標1 刑法犯認知件数の増加傾向を抑える

目標2 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の増加傾向を抑える

目標3 性犯罪被害の発生件数を減少させる

目標4 子どもに対する声かけ・つきまとい等事案の発生件数を減少させる

(参考) 「住んでいる地域は治安が良く、安心して暮らせると思う人
(体感治安)」の割合を増加させる

(2) 目標に向けた行動

行動1 誰もが安全安心な地域をつくる

行動2 犯罪が発生しにくい環境を整備する

行動3 変化する犯罪から身を守る

(3) 活動指標

行 動	活 動 指 標	第6期目標 (R6年度末)	第7期目標 (R9年度末)
【行動1】 誰もが安全安心な 地域をつくる	①まちづくり防犯グループの結成数	2,285グループ	1,900グループ
	②防犯責任者設置事業所数	10,000事業所	9,200事業所
	③子どもの安全・安心確保のリーダー養成講座 の受講者（累計：H27～）	12,130人	14,000人
【行動2】 犯罪が発生しにく い環境を整備する	④防犯カメラの設置補助箇所数（累計：H22～）	5,450力所	6,200力所
	⑤客引き行為等禁止地区（三宮北部地域・西宮 地域）における客引き・客待ち数の傾向	地区指定時(H27.10)から の減少率△50%	地区指定時(H27.10・ R6.5)からの減少率△50%
	⑥「ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談」関 係機関引継件数（累計：H25～）	—	1,700件
【行動3】 変化する犯罪から 身を守る	⑦若年者向け消費者トラブル防止講座の開催回 数（累計：H29～）	1,200回	1,700回
	⑧18歳未満の者が利用する携帯電話のフィルタ リング利用率（契約時）	85.0%	90.0%
	⑨くらしの安全・安心推進員による高齢者への 消費者教育啓発活動数（累計：H25～）	12,300回	19,900回
	⑩少年院・少年鑑別所における闇バイト等防止 啓発回数（累計：R7～）	—	30回
	⑪サイバー犯罪被害防止教室の開催回数 （累計：H26～）	5,700回	6,500回

3 具体的取組

行 動	区 分	具体的施策例
【行動1】 誰もが安全安心な 地域をつくる	(1) 自主防犯活動の推進	・ 防犯情報の提供（県警「ひょうご防犯ネット+」等） ・ 地域安全まちづくり推進員の委嘱 ・ ながら見守りの普及推進
	(2) 子どもの安全安心	・ 子どもの安全・安心確保リーダーの養成 ・ 「子どもを守る110番の家・店・車」の確保 ・ 青少年のインターネット利用による被害等防止対策の推進 ・ 児童虐待防止24時間ホットラインの運営 ・ 兵庫県いじめ対応ネットワークの構築
	(3) 高齢者の安全安心	・ 「くらしの安全・安心推進員」による消費者被害防止のための高齢者への啓発・見守り活動の推進 ・ 高齢者虐待防止の強化
	(4) 障害者の安全安心	・ 障害者の消費者トラブル防止対策の推進 ・ 障害者虐待防止・権利擁護体制の推進
	(5) DV・性犯罪等への対応	・ DV被害者等の一時避難先の確保 ・ 性犯罪・性暴力被害者の相談窓口「よりそい」の運営 ・ 性被害を繰り返さないためのフォーラムの開催

具体的取組（続き）

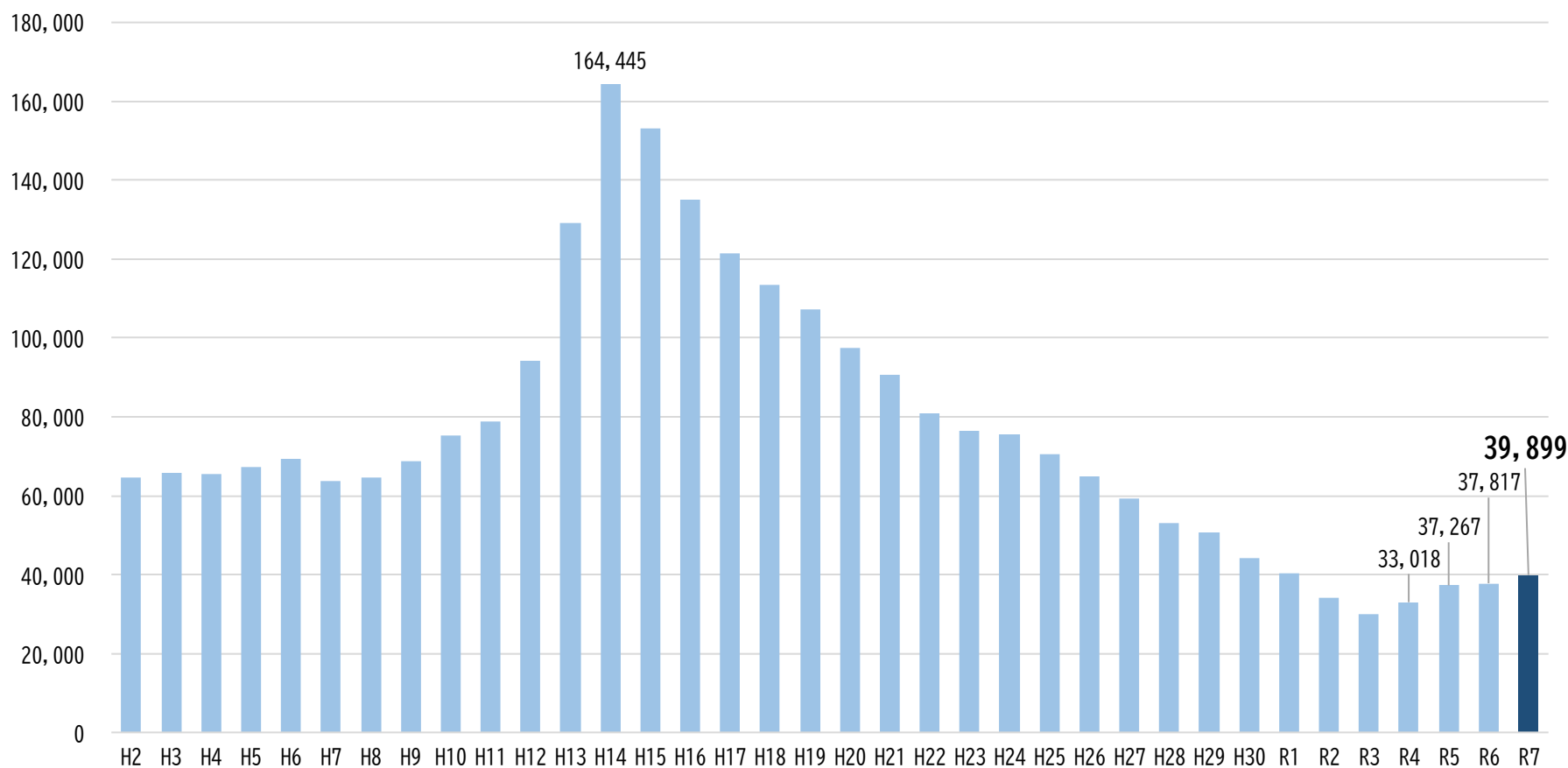
行 動	区 分	具体的施策例
【行動２】 犯罪が発生しにくい環境を整備する	(１) 安全安心なまちづくり	・ 防犯カメラの普及啓発・設置推進 ・ 防犯に配慮した道路や照明の整備 ・ 空き家の適正管理の推進 ・ 薬物の乱用防止対策の推進
	(２) 繁華街等の環境の浄化	・ 客引き行為等の防止に係る巡回・合同警戒等の取組強化、民間事業者と連携した新たな対策の展開 ・ 深夜営業店舗に係る事業者への普及啓発・防犯指導 ・ 官民協働による安全安心な繁華街・歓楽街の確保のための環境浄化の推進
	(３) 相談体制の構築	・ 庁内各部局における、虐待、いじめ、家庭内暴力、消費問題、交通事故、性犯罪・性暴力等に対応した相談しやすい窓口の充実 ・ 「ひょうご地域安全ＳＯＳキャッチ電話相談」の運営
【行動３】 変化する犯罪から身を守る	(１) 特殊詐欺の未然防止	・ 自動録音装置の配付 ・ 体験・体感型講習会の開催等による被害防止の啓発
	(２) 闇バイト、SNS型投資・ロマンス詐欺の未然防止	・ AIを活用した闇バイト募集への対策 ・ 少年院や少年鑑別所での闇バイト等防止講座 ・ 事業者等と連携した詐欺対策の推進
	(３) サイバー犯罪の未然防止	・ 「サイバー犯罪被害防止教室」の開催 ・ SNSの不適切な書き込みへの注意喚起

4 目標の進捗状況

(1) 目標1 刑法犯認知件数の増加傾向を抑える

- ・ 刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少していたが、令和4年以降は増加に転じている
→ 地域防犯力を強化し、犯罪が発生しにくい環境を整備するとともに、加害者にならないための啓発等の取組が必要

兵庫県刑法犯認知件数の推移（件／年）



（兵庫県警察本部調べ）

・ 罪状別の状況をみると、特殊詐欺等の知能犯の増加が顕著

【刑法犯認知件数の内訳】

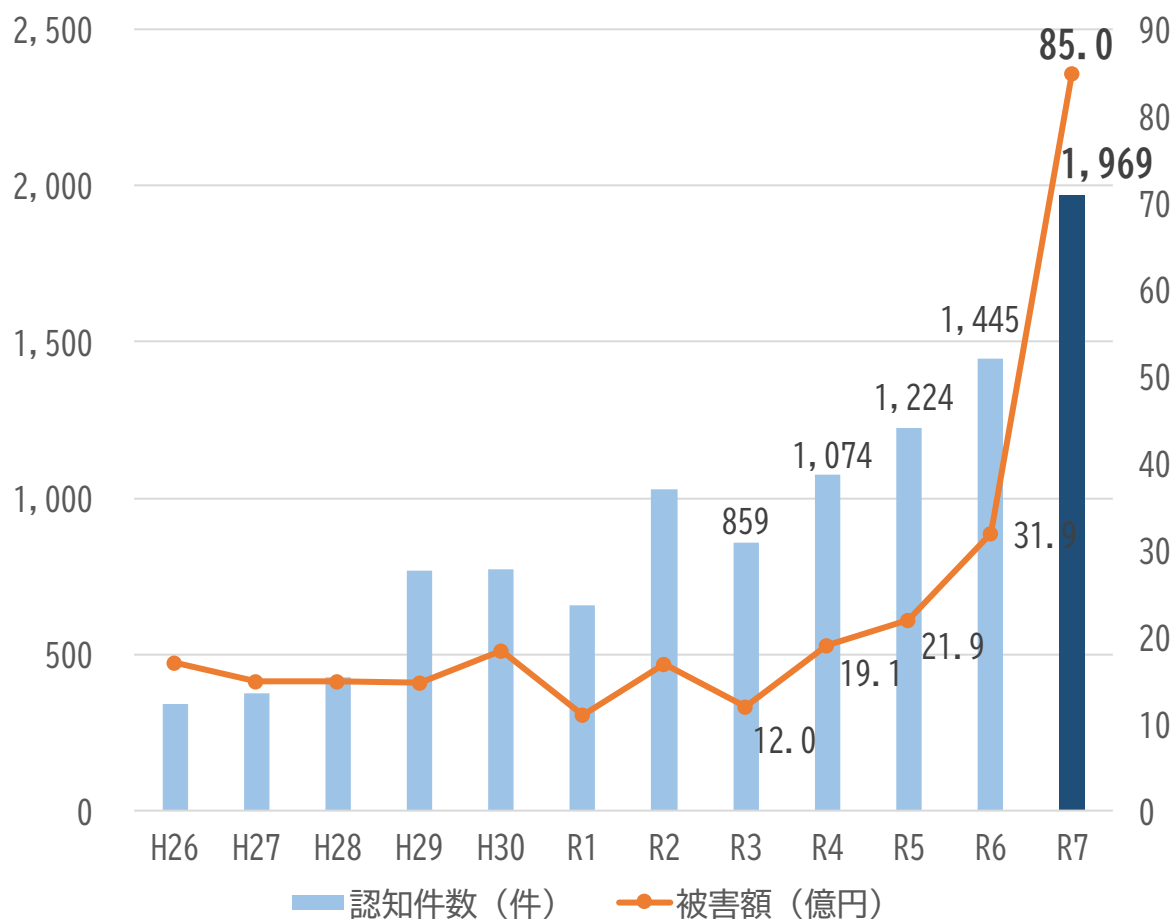
区 分	H14 (ピーク)	R6	R7	R6→R7 増減数
凶悪犯 (殺人、強盗、放火、不同意性交 等)	494	369	343	△26
粗暴犯 (暴行、傷害、脅迫、恐喝 等)	4,227	4,018	4,238	220
窃盗犯 (侵入盗、乗物盗 等)	132,790	22,428	23,183	755
知能犯 (詐欺、横領、偽造 等)	2,312	4,445	5,480	1,035
風俗犯 (賭博、不同意わいせつ 等)	547	1,142	1,230	88
その他の刑法犯	24,075	5,415	5,425	10
合 計	164,445	37,817	39,899	2,082

(兵庫県警察本部調べ)

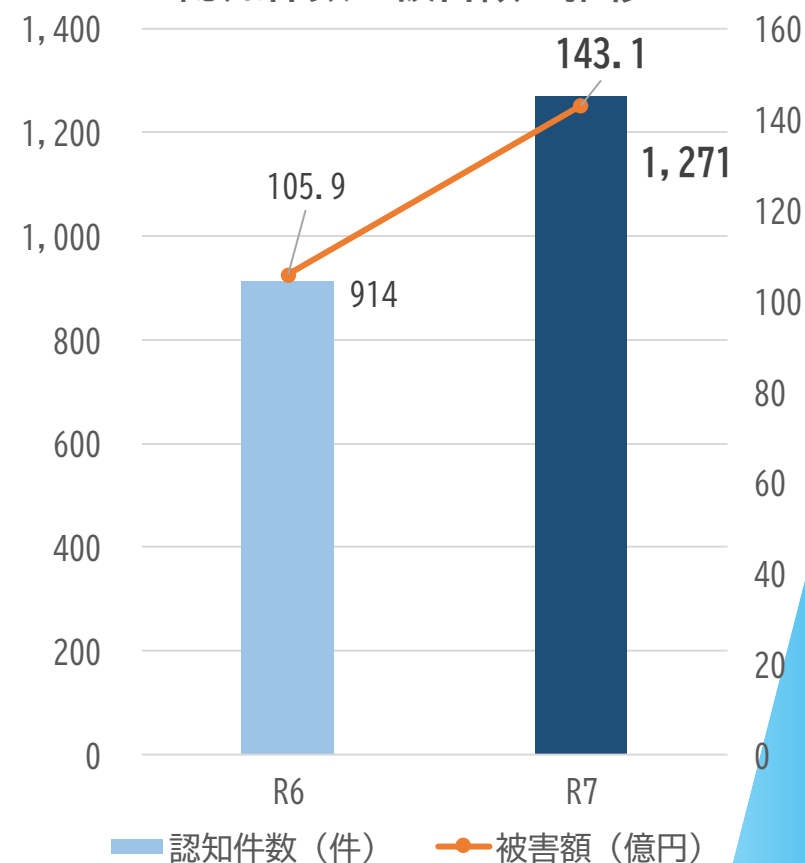
(2) 目標2 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の増加傾向を抑える

- ・令和7年の特殊詐欺認知件数・被害額は前年から大幅に増加、過去最多を更新
 - ・SNS型投資・ロマンス詐欺も、令和6年から令和7年にかけて増加
- 広報啓発による水際対策の強化等、詐欺被害の防止への取組が必要

特殊詐欺認知件数・被害額の推移



SNS型投資・ロマンス詐欺
認知件数・被害額の推移



(兵庫県警察本部調べ)

- ・特殊詐欺の手口は、オレオレ詐欺が急増、うち約6割が警察官騙り（493件）と全体を押し上げ
- ・携帯電話へのアプローチ、インターネットバンキングの利用による被害が増加
- ・1件あたりの被害額が高額化するとともに、被害者の年齢層も高齢者中心から幅広い年代に拡大
→変化する犯罪手口に対応するため、正しい情報の提供・適切な行動を促す啓発等の取組が必要

【特殊詐欺手口別認知件数の推移】

手 口 等	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R6→R7 増減数
オレオレ詐欺	44	32	61	86	244	813	569
預貯金詐欺	348	69	58	94	143	99	△44
架空料金請求詐欺	217	305	410	511	425	450	25
還付金詐欺	315	321	394	355	456	410	△46
その他の特殊詐欺	8	9	12	14	52	120	68
キャッシュカード詐欺盗	95	123	139	164	125	77	△48
合 計	1,027	859	1,074	1,224	1,445	1,969	524
被害額（億円）	16.9	12.0	19.1	21.9	31.9	85.0	53.1

【金銭の受渡し方法（％）】

	R5	R6	R7
ATM	35.4	32.3	22.5
IB	15.6	32.8	42.8

※IB：インターネットバンキング

【犯人からのアプローチ（％）】

	R5	R6	R7
固定電話	61.8	59.7	48.3
携帯電話	12.1	25.4	42.2

【被害者の年齢層（％）】

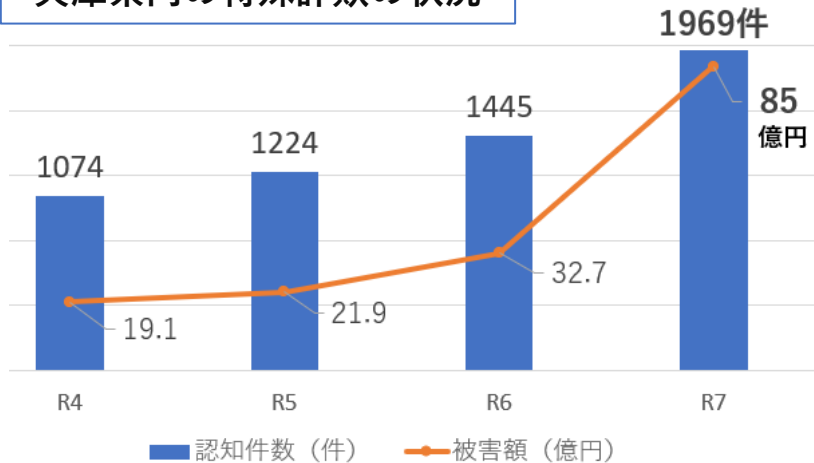
	R5	R6	R7	(オレオレ)
65歳以上	76.8	70.2	51.1	(38.5)
50～64歳	14.7	14.1	18.3	(17.2)
30～49歳	6.1	9.5	20.9	(32.5)
29歳以下	2.4	6.2	9.7	(11.8)

（兵庫県警察本部調べ）

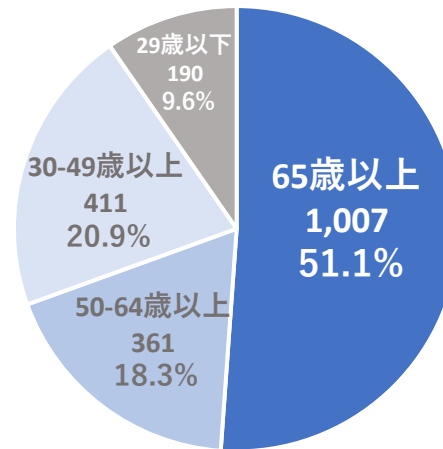
特殊詐欺被害を未然に防ぐ 固定電話の外付け録音装置14,000台無償配付

❑ 県内で特殊詐欺被害が増加していることから、昨年度より配付予定数を拡充し、お使いの固定電話に外付けで設置できる自動録音装置を無償配付します。

兵庫県内の特殊詐欺の状況

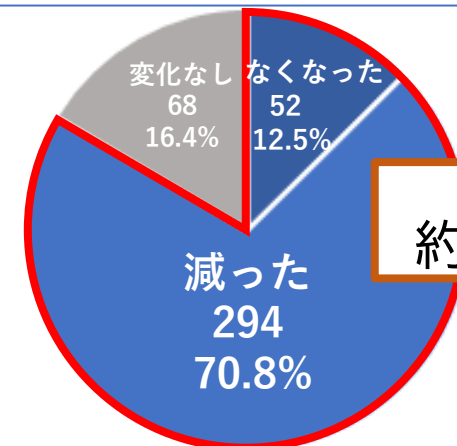


年齢別被害認知件数



R7設置者の方に聞きました！

自動録音装置設置後の
不審な電話着信の変化



約8割

対象(6～8月に配付した627件) 回答率70%

配付概要

■対象：県内在住の65歳以上の方

※ 過去に市町や警察などから同様の補助・配付を受けていないこと

※ 1世帯1台まで

■申込期間：R9.1.29まで ※ 配付予定数に達し次第終了

■申込先：県ホームページ

(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/tokususagi/rokuonki-r8.html>)

■配付予定数：14,000台（5月から順次発送予定）

※予算額4,500万円(R7年度2月補正) ※R7配付実績 7,680台



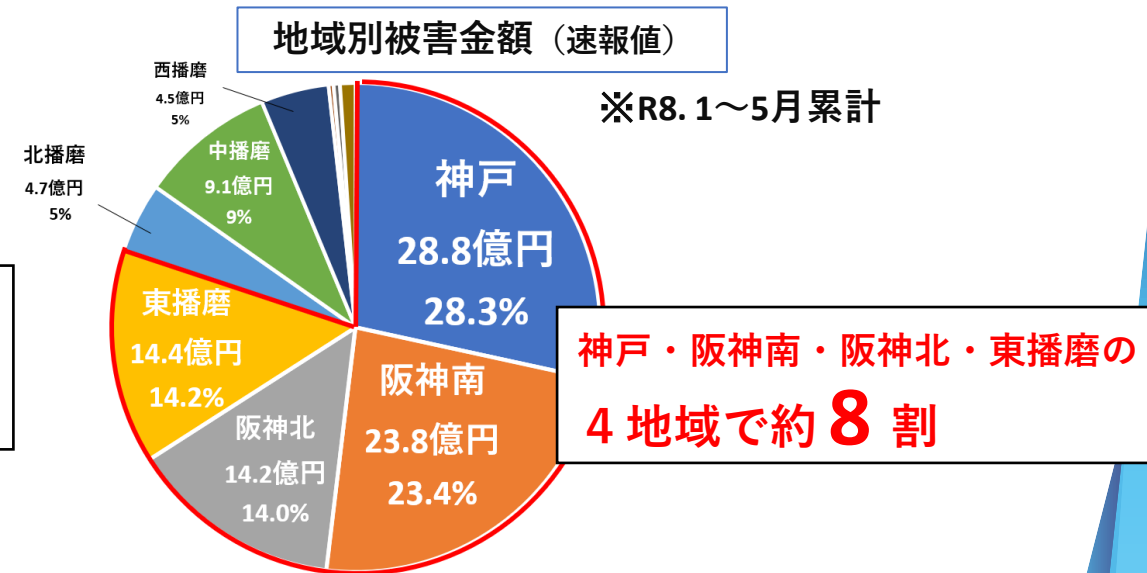
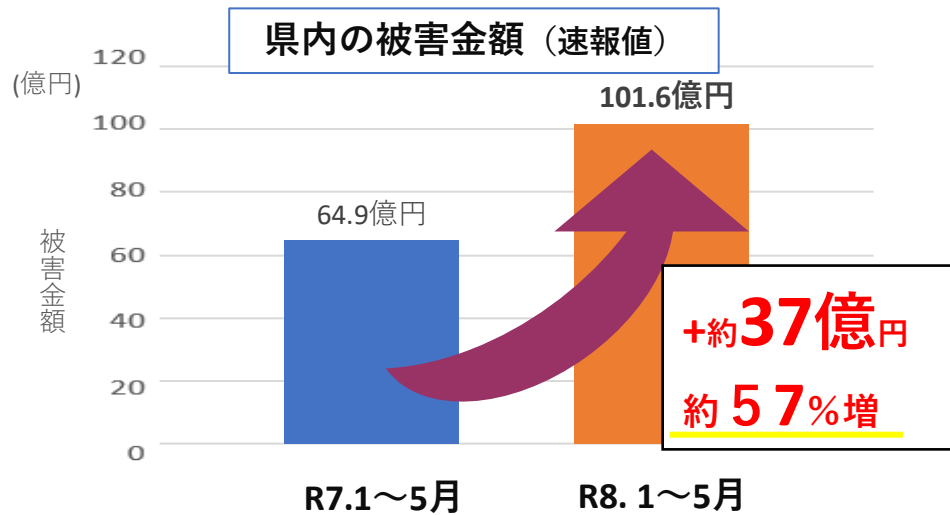
外付け自動録音装置（イメージ）



電話着信時に警告アナウンスが流れ、
通話内容を録音することができます。

特殊詐欺被害防止への集中的な啓発

- ✓ 県内で**特殊詐欺の被害額が増加**している状況に鑑み、**施設のライトアップによる注意喚起**のほか、特に被害金額の大きい地域に**特殊詐欺多発警報を発令**するなど集中的に啓発を行います。



集中的な啓発の概要

①施設等のライトアップによる注意喚起

6/29に県公館、明石海峡大橋等を**赤色にライトアップ**

②特殊詐欺多発警報の発令（官民連携での啓発強化）

発令期間：令和8年6月29日(月)～7月8日(水)[10日間]

発令地域：神戸地域、阪神南地域、阪神北地域、東播磨地域

主な取組：県・市町のwebサイトやSNSでの啓発活動

金融機関・コンビニ等での水際対策強化 等

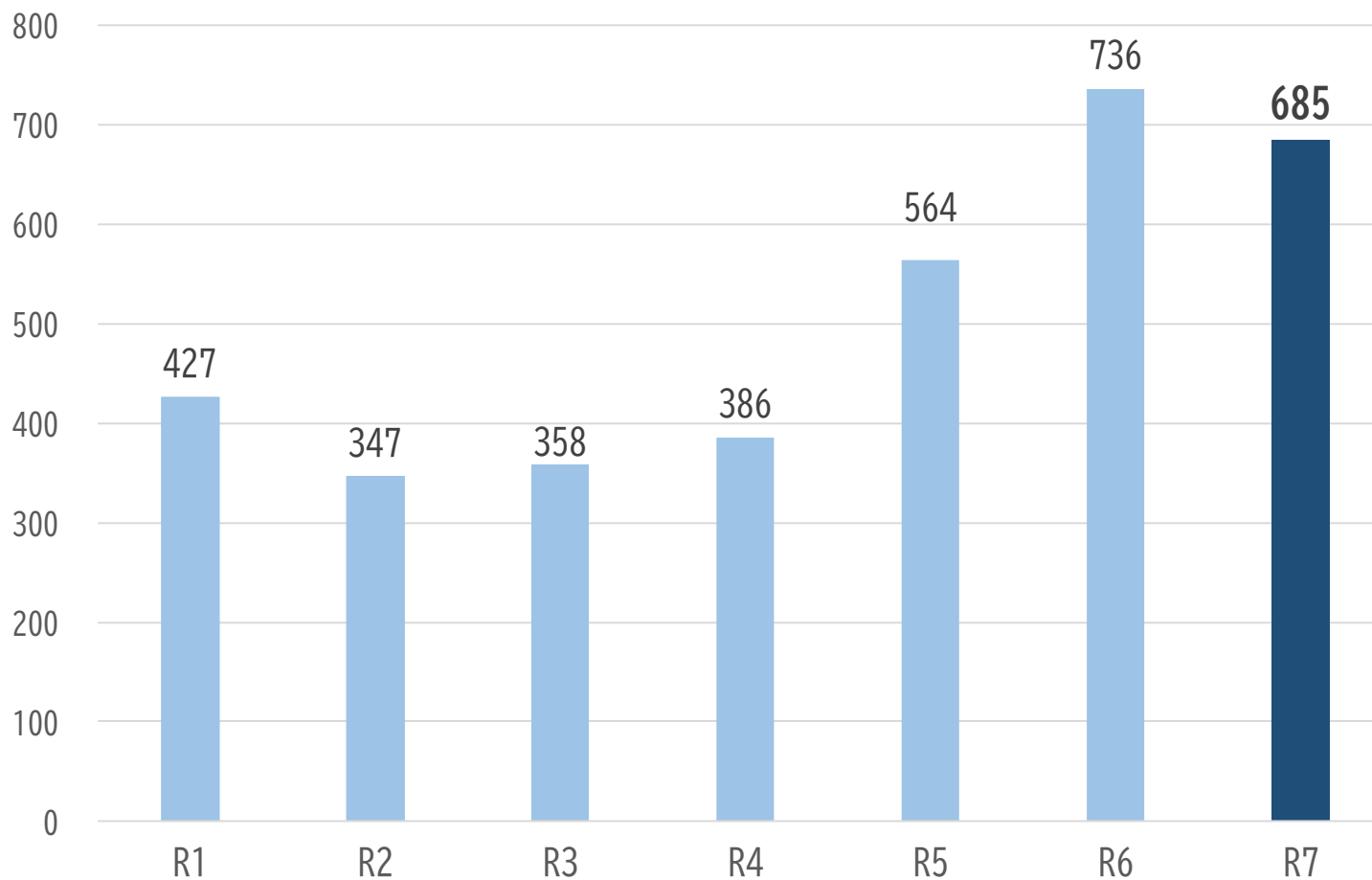
赤色ライトアップのイメージ



(3) 目標3 性犯罪被害の発生件数を抑える

- ・令和7年の不同意性交・不同意わいせつ認知件数は、令和6年から減少したものの依然高水準で推移
→被害防止のための啓発、相談窓口の整備等被害者への適切な支援の取組が必要

不同意性交・不同意わいせつ認知件数（件／年）

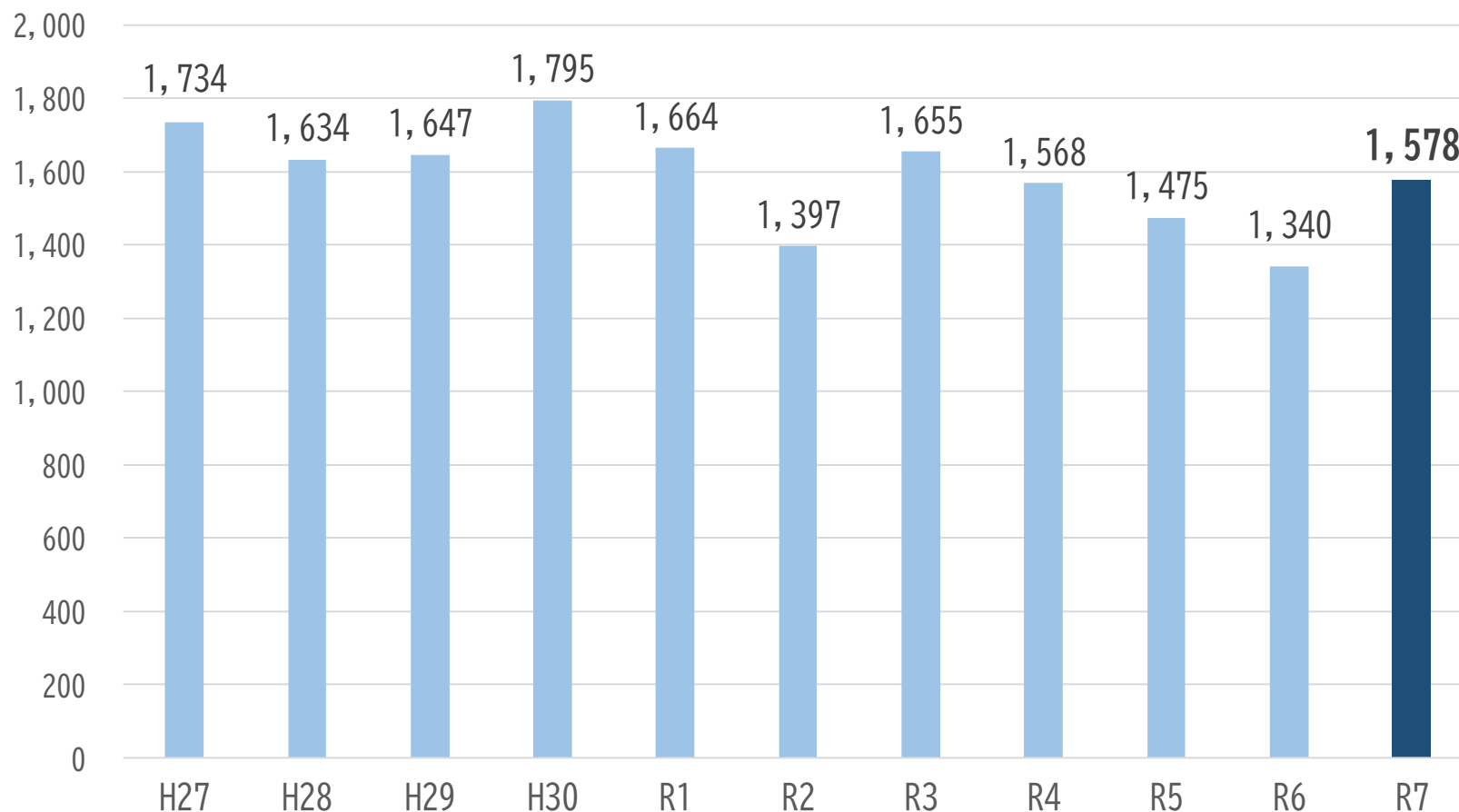


（兵庫県警察本部調べ）

(4) 目標4 子どもに対する声かけ・つきまとい等事案の発生件数を減少させる

・子どもに対する声かけ等事案の発生件数は、近年は1,500件前後で推移
→地域防犯グループ等と連携した見守り活動の推進が必要

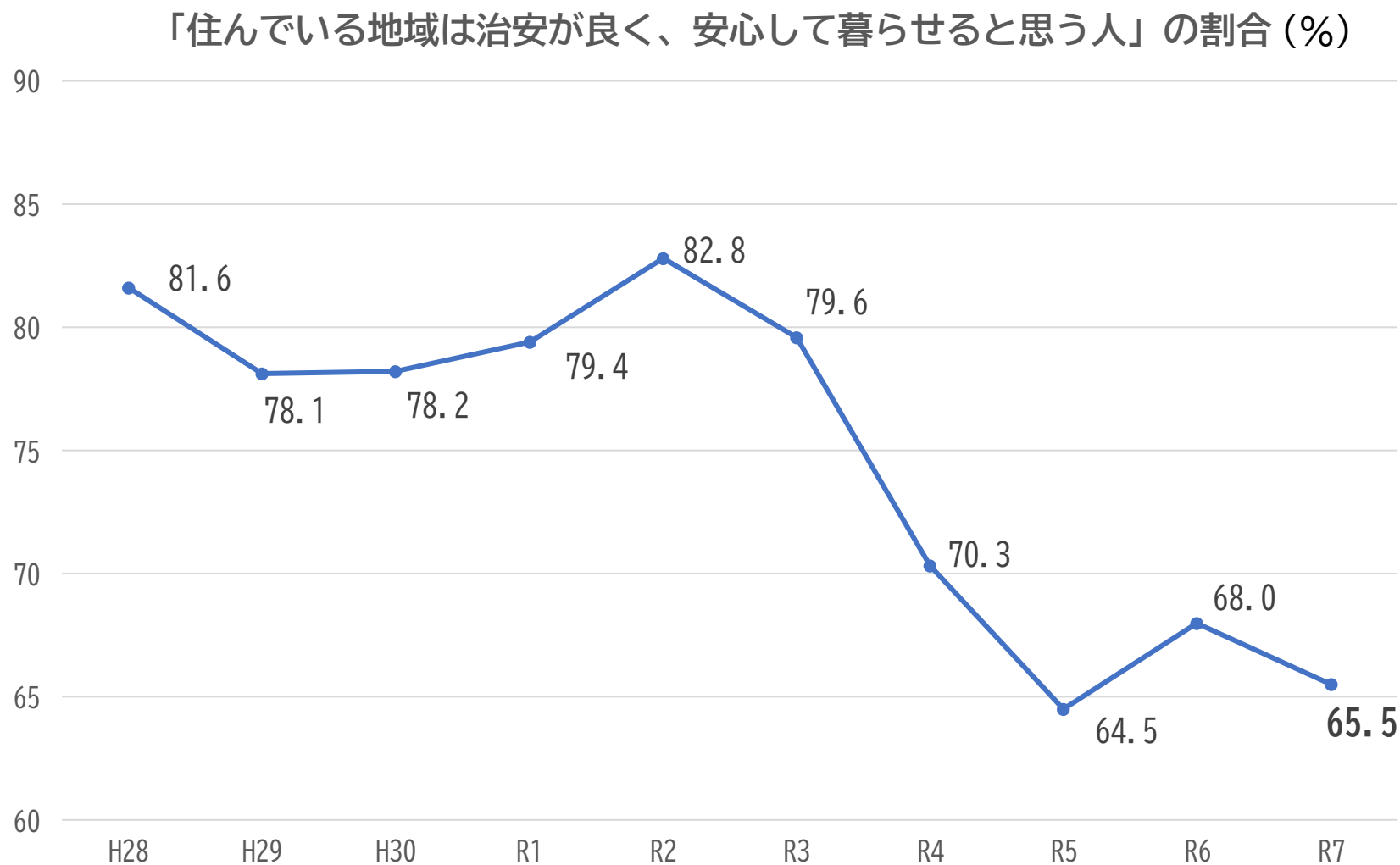
子どもに対する声かけ事案等の推移（件／年）



(兵庫県警察本部調べ)

(5) 参考目標 「住んでいる地域は治安が良く、安心して暮らせると思う人(体感治安)」
の割合を増加させる

「住んでいる地域は治安が良く、安心して暮らせると思う人」は、平成28年～令和3年
の間、8割前後で推移していたのに対し、令和4年度～令和7年度は7割前後で推移



(兵庫県調べ)

5 活動指標の進捗状況

【行動1】

① まちづくり防犯グループの結成数

R 5年度末【実績】	R 7年度末【実績】	R 9年度末【目標】	R7/R9達成率
1,874グループ	1,820グループ	1,900グループ	95.7%

【主な課題】

新たなグループ結成よりも、活動が困難等の理由で**解散をするグループ数**が上回っており、年々減少している傾向にある。各グループにおいても、**活動人員の確保が課題**となっている。

【今後の取組予定】

防犯グループの必要性を理解してもらい防犯活動に参加してもらえるよう、毎年、**各県民局単位で実施している研修会等を通して活動参加を呼びかけ**ていく。

② 防犯責任者設置事業所数

R 5年度末【実績】	R 7年度末【実績】	R 9年度末【目標】	R7/R9達成率
9,117事業所	9,131事業所	9,200事業所	99.2%

【主な課題】

本事業の内容について周知がなされていないことも現状としてあるため、**幅広い周知が必要**である。

【今後の取組予定】

関係団体を通じて**事業所への新規設置を周知**するとともに、**県ホームページで当制度の趣旨や設置届出事業所リストを掲載**し、幅広い事業所における設置を目指す。

③ 子どもの安全・安心確保のリーダー養成講座の受講者数（累計：H27～）

R 5年度末【実績】	R 7年度末【実績】	R 9年度末【目標】	R7/R9達成率
11,452人	12,139人	14,000人	86.7%

〔主な課題〕

子どもの登下校時の見守りなど、防犯グループ、まちづくり推進員を中心として実施しているが**高齢化がすすみ、年々見守り活動に参加している人数が減少**している。

〔今後の取組予定〕

防犯グループ・まちづくり推進員による見守り活動を支援していくほか、**県警と連携して「ながら見守り」を通じて子どもの安全確保に向けた活動を促していく。**

【行動2】

④ 防犯カメラの設置補助箇所数（累計：H22～）

R 5年度末【実績】	R 7年度末【実績】	R 9年度末【目標】	R7/R9達成率
5,273カ所	5,889カ所	6,200カ所	94.9%

〔主な課題〕

令和7年度は、補正予算（1千万円）により各自治会につき2カ所までの設置を認めたことで設置件数は増加したものの、いまだに**県民からの新規設置に関するニーズは高い**。ただ、**市町によって設置箇所数に差がある**ことから防犯カメラ設置に対する**必要性等の周知**を図る。

〔今後の取組予定〕

令和9年度以降も**県事業の実施を検討**するとともに、防犯カメラ**設置箇所の見える化**を進める。

⑤ 客引き行為等禁止地区（三宮北部域・西宮地域）における客引き・客待ち数の傾向

R 5 年度末【実績】	R 7 年度末【実績】	R 9 年度末【目標】	R7/R9達成率
地区指定時(H27. 10)からの減少率△38. 1%	地区指定時からの減少率 三宮北部△39. 2% 西宮北口△32. 9% 甲子園口△78. 4%	地区指定時(H27. 10・R6. 5)からの減少率△50%	三宮北部 78. 4% 西宮北口 65. 8% 甲子園口 156. 8%

〔主な課題〕

繁華街等を誰もが安心して通行でき、魅力あふれるものとするため、「客引き行為等の防止に関する条例」の周知を図るとともに、同条例で指定する禁止地区における啓発や巡回を推進する必要がある。

〔今後の取組予定〕

客引き指導員による積極的な啓発・指導を徹底するとともに、県警と連携した客引き行為者等に対する一斉現場指導を実施する。また、市町、県警、地元商店街等との合同パトロールを実施するなど、関係機関と連携した活動を推進する。

⑥ 「ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談」関係機関引継件数（累計：H25～）

R 5 年度末【実績】	R 7 年度末【実績】	R 9 年度末【目標】	R7/R9達成率
1, 474件	1, 673件	1, 700件	98. 4%

〔主な課題〕

R7相談件数は事業開始時（H25）の2/3程度と伸び悩んでおり、相談窓口の認知促進が必要

〔今後の取組予定〕

イベントや会議等での説明・チラシの配布、ホームページや県広報誌等を活用した積極的広報・周知の実施

【行動3】

⑦ 若年者向け消費者トラブル防止講座の開催回数（累計：H29～）

R 5 年度末【実績】	R 7 年度末【実績】	R 9 年度末【目標】	R7/R9達成率
1,048回	1,328回	1,700回	78.1%

〔主な課題〕

成年年齢引き下げから数年が経過し、若年者向け消費者トラブル防止講座の**開催回数が減少傾向**にある。

〔今後の取組予定〕

引き続き学校での出前講座等若年者向け消費者トラブル防止講座を**積極的に開催**していく。

⑧ 18歳未満の者が利用する携帯電話のフィルタリング利用率（契約時）

R 5 年度末【実績】	R 7 年度末【実績】	R 9 年度末【目標】	R7/R9達成率
84.6%	87.2%	90.0%	96.9%

〔主な課題〕

青少年の携帯電話契約時のフィルタリング利用率については高い水準を維持しているものの、R7年度に兵庫県青少年本部が実施した「ケータイ・スマホアンケート」の保護者からのフィルタリング利用率の回答では、小4～小6で41.1%、中学生で58.4%、高校生で41.2%という結果になっており、**不便さ等を理由に保護者が設定を解除していることが判明**していることから、**保護者も含めてフィルタリングの有効性を理解してもらう**ことが課題である。

〔今後の取組予定〕

「スマホ等の利用に関するガイドライン」を活用し、**三宮センター街でのデジタルサイネージ**や、県内のローソン、NEXCO西日本のサービスエリア、パーキングエリアでの**啓発資料の配架**を行い、**保護者層も含めてフィルタリングの有効性を啓発**する。

⑨ くらしの安全・安心推進員による高齢者等への消費者教育啓発活動数（累計：H25～）

R 5 年度末【実績】	R 7 年度末【実績】	R 9 年度末【目標】	R7/R9達成率
13,074回	20,466回	19,900回	102.8%

〔主な課題〕

くらしの安全・安心推進員数が減少傾向にあるため、地域での啓発活動が弱体化しないか懸念している。

〔今後の取組予定〕

引き続きくらしの安全・安心推進員を委嘱するとともに研修会の開催や「活動支援ノート」の作成等活動支援を行っていく。

⑩ 少年院・少年鑑別所における闇バイト等防止啓発回数（累計：R7～）

R 5 年度末【実績】	R 7 年度末【実績】	R 9 年度末【目標】	R7/R9達成率
—	27回	30回	90.0%

〔主な課題〕

兵庫県下における特殊詐欺の認知件数、被害額は増加傾向にあり、闇バイトとして、何も分からずに犯行に加担する少年も多いことから、今後も広報啓発活動を続け、少年等にその悪質性、危険性を認知させ、闇バイト等犯罪に関与しない環境をつくっていく必要がある。

〔今後の取組予定〕

本年度も、神戸少年鑑別所及び加古川学園等、各矯正施設と連携し、闇バイト等防止の啓発活動を推進する。

⑪ サイバー犯罪被害防止教室の開催回数（累計：H26～）

R 5 年度末【実績】	R 7 年度末【実績】	R 9 年度末【目標】	R7/R9達成率
4,579回	5,346回	6,500回	82.2%

〔主な課題〕

より多くの県民にサイバーセキュリティ意識の向上を求めるためには、これまで**受講したことのない人達や幅広い対象に受講してもらうことが必要**である。

〔今後の取組予定〕

サイバー犯罪被害防止教室を実施するほか、ランサムウェアを始めとするサイバー攻撃への**対処能力向上が課題となっている企業・団体を対象としたサイバーセキュリティセミナーを推進**する。